

2022年4月1日から変わる！

成年年齢が18歳になります！

* 契約は自分で判断できますが、責任もあります

【事例】スマホで動画サイトを見ていたところ、お試し500円のサプリの広告を見て1回だけだと思い注文をしました。3週間後、4か月分まとめて4万円近い商品が届きましたが小遣いでは払えません。(相談日令和3年10月 18才高校生)



【アドバイス】

- 未成年者が親の同意を得ないで高額な(小遣いの範囲を超える)契約をした場合、民法で定められた未成年者取消権によって取消することができます。
- 成年年齢は民法で定められており、140年ぶりに規定が見直され、2022年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に変わります。18歳に達している方は、その日から成人になります。
- 民法が定める成年年齢は、「一人で契約できる年齢」という意味と「親権に服さなくなる年齢」という意味があります。
- 未成年者取消権は未成年を保護するためのものであり、未成年者の消費者被害を抑制する役割を果たしています。
- 成年に達すると一人の判断で契約できますが、その契約を結ぶのも自分ならその契約に対して責任を負うのも自分です。
- 契約には色々なルールがあり、その知識がないまま安易に契約を結ぶと思わぬトラブルに巻き込まれる可能性もあります。
- 未成年のうちから契約についての知識を身につけ、買い物や契約はしっかりと考えて判断をしましょう。

vol.11

消費者トラブル



福田登代子 相談員



怪しいと思ったら、すぐ決めず相談を！

お問い合わせ先 82-1112 【住民課】消費生活相談窓口

*お気軽に消費生活相談窓口をご利用ください。

住民課 82-1112 (月～金) 鳥取県 黒坂警察署 74-0110
鳥取県消費生活センター 0859-34-2648 (平日・土日祝)

獣害対策 アップデート

第6回 冬のいそろう

日野郡鳥獣被害対策協議会
川野 風花
【問い合わせ】72-1399

秋が足早に去って、家の暖かさが恋しい季節になりました。そこで今回は、寒くなってくると家こっそり居つく、テンについてお話ししたいと思います。

テンは比較的小さな動物で、成獣の体重は平均1.5kg程度です。冬になると、顔が白く体は黄色っぽい冬毛になります。

人家における『いそろう』場所は屋根裏や床下で、通気口や屋根の隙間から侵入するケースが多いです。

テンはイタチ属の中でも特に木のほりが得意で、垂直な雨どいなども簡単に登ってしまいます。さらに厄介なことに、彼らは狭い場所もするすると通り抜けてしまいます。実験によると、5cm角の正方形の穴であれば、抜けられるようです。身近なもので考えられるなら、親指の長さが約5cmです。この穴は侵入要注意場所です！

るのでしょうか？それは、彼らの生活スタイルに理由があります。

彼らはエサ資源に合わせ、樹洞や岩のスキマ、倒木の下など転々と休息する場所を変えて生活しています。冬場でも人里には家庭菜園や果樹、生ごみなどエサとなるものがたくさんあります。食べ物が近くにあるし、寒さもしのげて丁度いいわあ〜と家に侵入してしまうのです。彼らには良くても人にとっては鳴き声や走り回る音など、騒音に悩まされます。

対策として、出来る限り家や倉庫など建物にある穴は塞ぎ、侵入されないようにしておくことが重要です。また、侵入してしまった場合でも、食べ物を探しに外に出た時を狙って捕獲するという方法もありますので、一度ご相談ください。

Point!

侵入口は塞ぐ

Point!

捕まえる

